

# A 但馬銀行カードローン（口座なしタイプ）ご契約手続きのご案内

（ご契約商品：たんぎんカードローン スピードポケットプラス（ATM返済タイプ））

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびは、「但馬銀行カードローン（口座なしタイプ）」のお申込みをいただき、誠にありがとうございます。

つきましては、仮承認となったお申込にかかるご契約手続きをお取りいただきたく、以下の事項をご確認のうえ、お手続きをいただきますようお願いいたします。

なお、専用カードは、下記1.に記載された必要書類が当行に到着し、所定の手続きが完了した後、ご自宅に郵送させていただきます。

敬 具

- 必ず1週間以内に下記の必要書類をご送付くださいますようお願いいたします。ご送付が遅れた場合は、再度お申込が必要となる場合がございますのでご注意ください。
- 仮審査申込時に届出をいただいた内容が「借入申込書」の記載内容やご本人確認書類の内容と相違している場合、または他のお借入状況によっては、本カードローンをご契約いただけない場合もありますのでご了承ください。

## 1. ご送付いただく必要書類（お申込書類、ご本人確認書類）

書 類 名	ご 注 意 事 項
<b>4枚目</b> たんぎんカードローン スピードポケットプラス（ATM返済タイプ）借入申込書 兼当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書	太枠内のすべての項目について、はっきり正確にご記入ください。
<b>5枚目</b> たんぎんカードローン スピードポケットプラス（ATM返済タイプ）暗証番号届出書	太枠内のすべての項目について、はっきり正確にご記入ください。
<b>6枚目</b> ご本人確認書類 提出用台紙	現在有効で、かつ氏名・住所・生年月日が記載された、次のいずれかの顔写真付公的本人確認書類のコピーをご用意ください。 ○運転免許証（表面。変更事項のある方は両面） ○パスポート（写真および住所のページ） ○個人番号カード（表面。通知カードは不可） ※外国人の方は、上記のいずれかの書類に加え、永住許可を受けていることが分かる書類

## 2. 書類のご送付

「FAX送信」、「郵送」のいずれかにより書類をご送付ください。

FAX送信	郵 送
下記FAX番号あてに、ご用意いただいた必要書類をご送信ください。 <b>FAX:0796-26-3112</b> <b>24時間 365日受付</b> 送信の際は、番号をよくご確認のうえ、誤送信されませんようご注意ください。 また、書類の読取方向（表・裏）についても、十分ご確認のうえ送信ください。	この申込書類中の最終ページに、専用宛名ラベルを用意してございますので、定型封筒に貼付してご利用ください。 ※お手数ですが切手をお貼りのうえご投函ください。 ※専用ラベルは、剥がれないようしっかりと封筒に貼付ください。

## 3. ご注意事項

- (1) 必ず、お申込みのご本人さまがご記入ください。また、ご提出いただいた書類は返却いたしません。
- (2) 書類の到着後、ご契約内容等確認のご連絡をさせていただきます。ご連絡が取れない場合、お手続きに時間がかかる場合がありますのであらかじめご了承ください。
- (3) 提出された書類に不備等がある場合、再度提出をお願いする場合や、お手続きに時間がかかる場合がありますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ先  
但馬銀行 個人ローン部

**TEL: 0796-26-3104**

受付時間：平日（銀行営業日）9:00～17:00

## ご送付前にご確認いただきたい事項について

**必ず1週間以内に必要書類をご送付くださいますようお願いいたします。  
ご送付が遅れた場合は、再度お申込が必要となりますのでご注意ください。**

必要書類：以下の3点をご送付ください。

- ① たんぎんカードローン スピードポケットプラス（ATM返済タイプ）借入申込書  
兼当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書
- ② たんぎんカードローン スピードポケットプラス（ATM返済タイプ）暗証番号届出書
- ③ ご本人確認書類 提出用台紙

**提出された書類に不備・不足等がある場合、再度提出をお願いする場合や、  
お手続きに時間がかかる場合がございますのでご注意ください。**

また、以下の項目は特に不備が多い箇所ですので、必要書類を送付される前に、再度ご確認ください。

- ご本人確認書類のコピーが不鮮明でないか確認してください。  
※運転免許証の有効期限が黒くつぶれて判読できない場合があります。
- 送付いただくご本人確認書類に記載の氏名・住所・生年月日は、借入申込書にご記入いただいた内容と相違がないかご確認ください。
- ご本人確認書類と、借入申込書にご記入の字体が相違していないかご確認ください。  
※「高」と「髙」、「辺」と「邊」等、本人確認書類の字体の表記と合わせてください。
- 暗証番号届出書の暗証番号は、正しく記入されているかご確認ください。  
※連続した数字（『0000』等）や生年月日、電話番号等の推測されやすい番号ではお受付できませんので  
ご注意ください。

次のいずれかにより書類をご送付ください。

FAX送信	郵送
下記FAX番号あてに、ご用意いただいた必要書類をご送信ください。 <b>FAX:0796-26-3112</b> 24時間 365日受付 送信の際は、番号をよくご確認のうえ、誤送信されませんようご注意ください。 また、書類の読取方向(表・裏)についても、十分ご確認のうえ送信ください。	この申込書類中の最終ページに、専用宛名ラベルを用意して ございますので、定型封筒に貼付してご利用ください。 ※お手数ですが切手をお貼りのうえご投函ください。 ※専用ラベルは、剥がれないようしっかりと封筒に貼付 ください。

### ご契約時の 振込融資を ご希望の方 【ご留意事項】

- 即日振込は、当行口座への振込融資をご希望され、昼12時までに、完備されたご契約書類が当行に到着した方が対象です。  
振込融資を希望される方は、借入申込書の所定の欄に振込希望金額をご記入ください。  
提出された書類に不備がある場合は、振込できませんのでご注意ください。  
振込先を他行口座に指定された場合や、書類の到着日時によっては、振込が翌営業日以降になる場合があります。
- 振込先の口座は、但馬銀行以外の口座もご指定いただけますが、ご本人名義の口座に限ります。  
振込口座名義がカードローンのご契約者名と同一でない場合は、振込できませんのでご注意ください。
- 振込可能な金額は、ご契約金額が上限となります。  
振込希望金額欄にご契約金額を超えた金額を記入いただいた場合は、ご契約金額の振込とさせていただきます。

A 但馬銀行カードローン(口座なしタイプ)

① 銀行に送付

たんぎん カードローン スピードポケットプラス (ATM返済タイプ) 借入申込書 兼 当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書

株式会社 但馬銀行 御中

保証委託先 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 御中

- ① 私は、株式会社但馬銀行(以下「銀行」という。)に、下記のとおり「たんぎんカードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ)」の申込みをします。また、「たんぎんカードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ)」の利用にあたり、「たんぎんカードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ) 当座貸越契約規定」の各条項に従います。
② 私は、「保証委託約款」を異議なく承認のうえ、保証委託先であるSMBCコンシューマーファイナンス株式会社(以下「保証会社」という。)に私の連帯保証人になることを依頼します。保証会社承諾のうえは、債務弁済の義務を履行します。
③ 私は、本書に押印する印鑑を銀行に対する本貸出取引に使用する印鑑として届出します。
④ 私は、この申込みにあたり、次の条項に同意します。
・私は、標記ローンの保証を依頼するにあたって、保証会社の保証が得られない場合が生じても一切異議を述べません。
・私は、保証会社の保証が得られない場合には、銀行から融資を受けられないことに異議を述べません。なお、この場合に私が借入申込時に差入れた借入申込書兼当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書及び関係書類は無効とし、かつ返却されないことに異議を述べません。
・私は、仮審査申込書と借入申込書・ご本人確認書類の記載内容が相違している場合には「仮承認」が取り消しとなる場合があることについて異議を述べません。
・私は、当座貸越契約日(保証委託契約日)はローン口座開設日とし、銀行が記入することに同意します。
・私は、銀行及び保証会社が自宅・勤務先・携帯電話に電話および郵送で連絡することを承諾します。
⑤ 私は、FAXによる申込みの場合、銀行において判読可能な状態で受信し印字された書面が申込書・契約書の原本となることに同意します。

必ずお申込人ご本人さまが、黒色ボールペンで直筆にて太枠内の項目をはっきり正確にご記入ください。お名前および金額の訂正はできませんので、新しい用紙をご利用ください。

私は、標記ローンを申込みにあたり、上記記載事項および別紙「個人情報の取扱いに関する同意条項」の各条項を理解したうえで同意します。 署名(白署)

お申込日 平成 28 年 11 月 1 日
当座貸越契約日(保証委託契約日)
銀行が記入します
契約内容
貸越極額(10万円単位) ※ ●●●● 万円
利率(保証料を含む) ※ 年○○.○ %
契約期間 1年(自動更新)
店番 373

※:「貸越極額」および「利率」は、当行より審査結果をご連絡した際にお知らせした金額・利率をご記入ください。

お名前 フリガナ タジマ タロウ
但馬 太郎
性別 男
生年月日 昭和 45 年 10 月 15 日
ご自宅住所 フリガナ ヒョウゴケン トヨオカシ チヨダチョウ 1-5
〒 668-0032 兵庫県豊岡市千代田町1番5号
お電話番号 自宅 有 無 079-123-●●●●
携帯 有 無 079-1234-△△△△

振込融資をご希望の方
契約と同時に振込によるお借入を希望する方のみご記入ください。
振込希望金額 振込先(本人名義のみ) 普通預金口座番号(右詰で記入)
00 万円
但馬 銀行
信用金庫 △△ 支店 0123456
暗証番号 5枚目にご記入ください

(銀行使用欄)
保証番号 0164
決裁印 可 否
合議印
役席者印
受付印

4枚目

ご記入箇所を訂正される場合、二本線で訂正のうえ、届出印を訂正箇所にご捺印ください。
※お名前および貸越極額の訂正はできませんので、新しい用紙にご記入ください。

お名前 フリガナ タジマ タロウ
但馬 太郎
ご自宅住所 フリガナ ヒョウゴケン トヨオカシ チヨダチョウ 1-5
〒 668-0032 兵庫県豊岡市千代田町1番5号

●私がカード取引に使用する暗証番号を下記のとおりにお届けします。

暗証番号
○ △ ● □

暗証番号には、事故防止のため、生年月日・電話番号・同一数字4桁等の推測されやすい番号はご指定いただけません。

カード種類 06 (スピードポケットプラス ATM返済タイプ)
カード交付方法 1 (郵送)
発行理由 1 (新規)

5枚目 RQ48650

3枚目

(H28.12)

ご記入日がお申込日となります。

貸越極額・利率は、審査結果のご連絡の際にお伺い・お伝えした金額・利率をご記入ください。

5枚目 暗証番号 届出書

② 銀行に送付

(ATM返済タイプ) 暗証番号届出書

について
00』など) や生年月日、電話番号などので、ご注意ください。
番号の変更をお願いするため、お手続き

たんぎん カードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ)借入申込書  
兼当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書

株式会社但馬銀行 御中  
保証委託先 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 御中

- ① 私は、株式会社但馬銀行(以下「銀行」という。)に、下記のとおり「たんぎんカードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ)」の申込みをします。また、「たんぎんカードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ)」の利用にあたり、「たんぎんカードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ) 当座貸越契約規定」の各条項に従います。
- ② 私は、「保証委託約款」を異議なく承認のうえ、保証委託先であるSMBCコンシューマーファイナンス株式会社(以下「保証会社」という。)に私の連帯保証人になることを依頼します。保証会社承諾のうえは、債務弁済の義務を履行します。
- ③ 私は、本書に押印する印鑑を銀行に対する本貸出取引に使用する印鑑として届出します。
- ④ 私は、この申込みにあたり、次の条項に同意します。
  - ・私は、標記ローンの保証を依頼するにあたって、保証会社の保証が得られない場合が生じて一切異議を述べません。
  - ・私は、保証会社の保証が得られない場合には、銀行から融資を受けられないことに異議を述べません。なお、この場合に私が借入申込時に差し入れた借入申込書兼当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書及び関係書類は無効とし、かつ返却されないことに異議を述べません。
  - ・私は、仮審査申込書と借入申込書・ご本人確認書類の記載内容が相違している場合には「仮承認」が取り消しとなる場合があることについて異議を述べません。
  - ・私は、当座貸越契約日(保証委託契約日)はローン口座開設日とし、銀行が記入することに同意します。
  - ・私は、銀行及び保証会社が自宅・勤務先・携帯電話に電話および郵送で連絡することを承諾します。
- ⑤ 私は、FAXによる申込みの場合、銀行において判読可能な状態で受信し印字された書面が申込書・契約書の原本となることに同意します。

■ 必ずお申込人ご本人さまが、黒色ボールペンで直筆にて太枠内の項目をはっきり正確にご記入ください。  
お名前および金額の訂正はできませんので、新しい用紙をご利用ください。

私は、標記ローンを申込むにあたり、上記記載事項および別紙「個人情報の取扱いに関する同意条項」の各条項を理解したうえで同意します。	ご署名(自署)
--	---------

お申込日	平成 年 月 日	当座貸越契約日 (保証委託契約日)	銀行が 記入します
------	----------	----------------------	--------------

契約内容	貸越極度額 (10万円単位)	(※) 万円	契約期間	1年(自動更新)
	利率 (保証料を含む)	(※) 年 %	店番	373

※: 「貸越極度額」および「利率」は、当行より審査結果をご連絡した際にお知らせした金額・利率をご記入ください。

お名前	フリガナ	届出印	性 別	男 ・ 女	生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日
	フリガナ								
ご自宅住所	〒								
	ご自宅	有・無	—	—					
お電話番号	携帯電話	有・無	—	—					
	取引の目的		融 資						

振込融資をご希望の方

契約と同時に振込によるお借入を希望する方のみご記入ください。  
ご本人名義の口座に振込希望金額(貸越極度額を上限)をお振込みいたします。  
※即日振込は、振込先を当行口座に指定され、昼12時までに完備された契約書類が当行に到着した方が対象です。

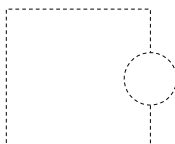
振込希望金額	振込先(本人名義のみ)		普通預金口座番号(右詰で記入)			
万円	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 信用金庫	支店			

暗証番号

5枚目にご記入ください

(銀行使用欄)

保 証 番 号			
0	1	6	4



決裁印		合議印		役席者印	受付印
可	否				



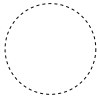
たんぎんカードローン スピードポケットプラス(ATM返済タイプ)暗証番号届出書

株式会社 但馬銀行 御中

**暗証番号のご記入について**

ご記入いただく暗証番号が、連続した数字（『0000』など）や生年月日、電話番号など推測されやすい番号の場合は、お受付できませんので、ご注意ください。

※受付できない暗証番号をご記入いただくと、暗証番号の変更をお願いするため、お手続きに時間がかかる場合がございます。

お名前	フリガナ	届出印	
ご自宅住所	フリガナ		
	〒      —		

●私がカード取引に使用する暗証番号を下記のとおりにお届けします。

暗証番号			

ローンカード種類	06 (スピードポケットプラス ATM返済タイプ)	カード交付方法	1 (郵送)	発行理由	1 (新規)
----------	---------------------------------	---------	-----------	------	-----------

RQ48650

## ご本人確認書類 提出用台紙

運転免許証、個人番号カード等のカード型本人確認書類については、コピーを下記の枠内に貼付ください。  
他の本人確認書類をご用意される方は、貼付せずに送付ください。

表面

裏面

運転免許証の裏面に変更事項の記載がある  
場合、裏面のコピーを貼付ください。

## ご本人確認書類は必ず鮮明にコピーしてください。

(写真部分、運転免許証の有効期限部分等、黒くつぶれやすいため、特にご注意ください。)

⚠️ 不鮮明な箇所がある場合、不足部分がある場合等、再度ご提出をお願いする場合がございます。  
※再提出後のご契約手続きとなります。

## ご本人確認書類について

現在有効で、かつ氏名・住所・生年月日が記載された、次のいずれかの顔写真付公的本人確認書類のコピー

- 運転免許証(表面。変更事項のある方は両面)
- パスポート(写真および住所のページ)
- 個人番号カード(表面。通知カードは不可)

※外国人の方は、上記のいずれかの書類に加え、永住許可を受けていることが分かる書類

たんぎん カードローン スピードポケットプラス (ATM返済タイプ) 借入申込書  
兼当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書

株式会社但馬銀行 御中  
保証委託先 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 御中

- ①私は、株式会社但馬銀行(以下「銀行」という。)に、下記のとおり「たんぎんカードローン スピードポケットプラス (ATM返済タイプ)」の申込みをします。また、「たんぎんカードローン スピードポケットプラス (ATM返済タイプ)」の利用にあたり、「たんぎんカードローン スピードポケットプラス (ATM返済タイプ) 当座貸越契約規定」の各条項に従います。
- ②私は、「保証委託約款」を異議なく承認のうえ、保証委託先であるSMBCコンシューマーファイナンス株式会社(以下「保証会社」という。)に私の連帯保証人になることを依頼します。保証会社承諾のうえは、債務弁済の義務を履行します。
- ③私は、本書に押印する印鑑を銀行に対する本貸出取引に使用する印鑑として届出します。
- ④私は、この申込みにあたり、次の条項に同意します。
  - ・私は、標記ローンの保証を依頼するにあたって、保証会社の保証が得られない場合が生じて一切異議を述べません。
  - ・私は、保証会社の保証が得られない場合には、銀行から融資を受けられないことに異議を述べません。なお、この場合に私が借入申込時に差し入れた借入申込書兼当座貸越契約書兼保証委託申込書兼保証委託契約書及び関係書類は無効とし、かつ返却されないことに異議を述べません。
  - ・私は、仮審査申込書と借入申込書・ご本人確認書類の記載内容が相違している場合には「仮承認」が取り消しとなる場合があることについて異議を述べません。
  - ・私は、当座貸越契約日(保証委託契約日)はローン口座開設日とし、銀行が記入することに同意します。
  - ・私は、銀行及び保証会社が自宅・勤務先・携帯電話に電話および郵送で連絡することを承諾します。
- ⑤私は、FAXによる申込みの場合、銀行において判読可能な状態で受信し印字された書面が申込書・契約書の原本となることに同意します。

■必ずお申込人ご本人さまが、黒色ボールペンで直筆にて太枠内の項目をはっきり正確にご記入ください。  
お名前および金額の訂正はできませんので、新しい用紙をご利用ください。

私は、標記ローンを申込むにあたり、上記記載事項および別紙「個人情報の取扱いに関する同意条項」の各条項を理解したうえで同意します。	ご署名(自署)
--	---------

お申込日	平成 年 月 日	当座貸越契約日 (保証委託契約日)	銀行が 記入します
------	----------	----------------------	--------------

契約内容	貸越極度額 (10万円単位)	(※) 万円	契約期間	1年(自動更新)
	利率 (保証料を含む)	(※) 年 %	店番	373

※:「貸越極度額」および「利率」は、当行より審査結果をご連絡した際にお知らせした金額・利率をご記入ください。

お名前	フリガナ	届出印		性別	男・女	生年月日	昭和 年 月 日
	フリガナ						平成 年 月 日
ご自宅住所	フリガナ						
	〒						
お電話番号	ご自宅	有・無	—	—			
	携帯電話	有・無	—	—			
					取引の目的	融資	

振込融資をご希望の方

契約と同時に振込によるお借入を希望する方のみご記入ください。  
ご本人名義の口座に振込希望金額(貸越極度額を上限)をお振込みいたします。  
※即日振込は、振込先を当行口座に指定され、昼12時までに完備された契約書類が当行に到着した方が対象です。

振込希望金額	振込先(本人名義のみ)		普通預金口座番号(右詰で記入)
万円	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 信用金庫	支店

暗証番号

5枚目にご記入ください

このページはご契約内容のお客さま控えとなりますので、大切に保管してください。

**個人情報の取扱いに関する同意条項**

必ず以下の「個人情報の取扱いに関する同意条項」をご確認ください。

**お客さま控え**

株式会社 **但馬銀行** 御中  
保証委託先 **SMBCコンシューマーマーフィナンス株式会社** 御中

**個人情報の取扱いに関する同意条項 (但馬銀行用)**

借入申込者、連帯債務者予定者、連帯保証人予定者および物上保証人予定者（以下「私」という。）は、株式会社但馬銀行（以下「銀行」という。）にローン申し込みにあたり（以下「本申込」という。）、銀行が店頭でポスター掲示またはホームページに掲載している銀行の業務ならびに利用目的のほか、本書記載の個人情報の取得・保有・利用等に関する下記条項の内容を十分確認のうえ、これに同意します。

**【個人情報の取得・保有・利用・提供に関する同意条項】**

※物上保証人（連帯債務者・連帯保証人を兼ねている場合を除く。）には、第3条は適用されません。

**第1条 (個人情報の取得・保有・利用・提供および預託)**

1. 私は、本申込および本申込にかかる情報を含む私に関する下記情報が、銀行における本申込および本申込以外の契約の信判断（途上与信を含む。）ならびに与信後の債権管理・回収業務のため、銀行が保護措置を講じたうえで、取得・保有・利用・提供（銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種・信条・門地・本籍地・保健医療・または犯罪履歴についての情報、その他の特別の非公開情報（業務上知り得た公表されていない情報）は、適切な業務運営の確保の他必要と認められる場合に限る。）することに同意します。

**<取得・保有する個人情報>**

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、決算・税務申告に関する情報、資産・負債に関する情報、返戻保証料振込口座および返済指定口座情報、申込内容に関する情報等、申込書ならびに契約書に記載のすべての情報
  - ② 本申込ならびに本契約にあたり提出する付属書類等に記載のすべての情報および銀行が口頭にて確認する情報
  - ③ 取扱商品、サービス内容、取引先等、経営内容に関する情報
  - ④ 銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本契約に関する情報
  - ⑤ 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況、信用格付・自己査定の結果等、私の銀行における取引情報（過去のものも含む）
  - ⑥ 所有資産・与信取引情報等、返済能力に関する情報、および与信審査・条件変更審査内容に関する情報
  - ⑦ 延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報
  - ⑧ 期限の利益喪失、法的整理、手形不渡等事故発生に関する情報、および銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
2. 第7条の場合など、銀行が本契約にかかる事務を第三者へ業務委託する場合は、銀行が個人情報の保護措置を講じたうえで、前項により取得した個人情報を当該業務委託先へ預託することに同意します。

**第2条 (個人情報の利用)**

私は、前条の個人情報を、宣伝物・印刷物の送付等の営業案内およびマーケティング活動、商品開発を行うために利用することに同意します。

**第3条 (信用情報機関への利用、登録等)**

1. 私は、銀行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、貸金業協会が登録を依頼された情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居歴等を調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用することに同意します。

2. 銀行がこの申込に関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、私は、その利用した日および本申込の内容等が同機関にそれぞれ次の期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

- ① 全国銀行個人信用情報センター：1年を超えない期間
- ② 株式会社日本信用情報機構：6ヶ月間

3. 私は、下表の個人情報（その履歴を含む。）が、銀行が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居歴等の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力調査の目的に限る。）のために利用されることに同意します。

**全国銀行個人信用情報センター**

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約金額、契約日、完済予定年月等の本契約の内容およびその返済状況（延滞等の事実を含む。）	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
当行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および契約またはその申込内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

**株式会社日本信用情報機構**

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）	下記のいずれかが登録されている期間
契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）および返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）	契約継続中および契約終了後5年以内
取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制執行、破産申立、債権譲渡等）	契約継続中および契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）
本申込に基づく個人情報（本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等の情報）	照会日から6ヶ月以内

4. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

5. 前4項に規定する個人信用情報機関の名称、所在地、問合せ電話番号は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（銀行ではできません。）

**<当行が加盟する個人信用情報機関>**

名称	所在地	電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1	03-3214-5020	http://www.zenginryo.or.jp/pcic/index.html
株式会社 日本信用情報機構 (JICC)	〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1	0570-055-955	http://www.jicc.co.jp

**<当行が加盟する個人信用情報機関 (全国銀行個人信用情報センター) が提携する個人信用情報機関>**

名称	所在地	電話番号	ホームページアドレス
株式会社 日本信用情報機構 (JICC)	〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1	0570-055-955	http://www.jicc.co.jp
株式会社 シー・アイ・シー	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階	0120-810-414	http://www.cic.co.jp/

**第4条 (銀行と保証会社の間での個人情報の提供)**

私が本申込に関して保証会社に保証委託する場合は、私は、本申込および本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報が、保証会社における下記の目的の達成に必要な範囲で、銀行から保証会社に提供されることに同意します。

**<銀行から保証会社に提供される情報>**

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等、申込書ならびに契約書に記載のすべての情報
- ② 本申込ならびに本契約にあたり提出する付属書類等に記載のすべての情報および銀行が口頭にて確認する情報
- ③ 商業登記簿謄本（登記事項証明書）、不動産登記簿謄本、住宅地図等の公開情報から取得する情報
- ④ 銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本契約に関する情報
- ⑤ 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、私の銀行における取引情報（過去のものも含む）
- ⑥ 所有資産・与信取引情報等、返済能力に関する情報、および与信審査・条件変更審査内容に関する情報
- ⑦ 延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報
- ⑧ 銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

**<提供される目的>**

- ① 本申込（条件変更申込含む）ならびに本契約の受付、資格確認、保証・条件変更の審査、保証・条件変更の決定
  - ② 保証取引の継続的な管理、保証基準の見直し
  - ③ 加盟する個人信用情報機関への提供等、適切な業務の遂行に必要な範囲での第三者への提供
  - ④ 法令等もしくは契約上の権利の行使や義務の履行
  - ⑤ 市場調査等研究開発ならびにアンケートの実施
  - ⑥ 取引上必要な各種郵便物の送付
  - ⑦ 金融商品やサービスの各種ご提案
  - ⑧ 代位弁済請求の受付、代位弁済の審査
  - ⑨ その他私との取引が適切かつ円滑に履行されるための行為
- また、本申込および本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報が、銀行における下記の目的の達成に必要な範囲で、保証会社から銀行に提供されることに同意します。

**<保証会社から銀行に提供される情報>**

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等、申込書ならびに契約書に記載のすべての情報
- ② 本申込ならびに本契約にあたり提出する付属書類等に記載のすべての情報および銀行が口頭にて確認する情報
- ③ 保証会社における保証審査の結果に関する情報
- ④ 保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報
- ⑤ 保証会社における保証残高情報、他の保証取引に関する情報等、銀行における取引管理または取引上の権利保全に必要な情報
- ⑥ 銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続に必要な情報
- ⑦ 代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

**<提供される目的>**

- ① 保証審査結果の確認、保証取引の状況の確認
- ② 保証依頼基準の見直し
- ③ 代位弁済完了の確認
- ④ 本取引および他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理
- ⑤ 加盟する個人信用情報機関への提供
- ⑥ 法令等もしくは契約上の権利の行使や義務の履行
- ⑦ 市場調査等研究開発
- ⑧ 取引上必要な各種郵便物の送付
- ⑨ 金融商品やサービスの各種ご提案
- ⑩ その他私との取引が適切かつ円滑に履行されるための行為

**第5条 (個人情報の債権譲渡にともなう第三者提供)**

ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。私は、その際、私の個人情報や当該債権譲渡または証券化に必要な範囲で、債権譲渡または証券化のために設立された特別目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

**第6条 (個人情報の提供先への第三者提供)**

私は、本契約が提携ローン（職場提携ローン、業者提携ローン等）等で下記に該当する場合は、本申込および本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報を、下記目的の達成に必要な範囲で銀行から提供先に提供されることに同意します。

**<提供先該当事由>**

- ① 提携先の保証がある場合
  - ② 提携先の利子補給がある場合
  - ③ 提携先が返済手続きをする場合
- <提供される情報>**
- ① 氏名、住所、銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本契約に関する情報および利子補給を直接受領する場合は振込口座
  - ② 延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報
  - ③ 提携先の保証がある場合は、銀行が提携先に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
- <提供される目的>**
- ① 提携先による保証取引の継続的な管理
  - ② 提携先における利子補給の手続き
  - ③ 提携先による返済の手続き

**第7条 (個人情報の債権回収会社への第三者提供)**

銀行が、債権管理回収業に関する特別措置法第3条により法務大臣の認可を受けた債権回収会社に本契約にかかる債権の管理・回収を委託するためには、本申込および本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報を、当社における下記目的のために銀行から当社に提供されることに同意します。

**<提供される情報>**

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等、申込書ならびに契約書に記載のすべての情報
  - ② 本申込ならびに本契約にあたり提出される付属書類等に記載のすべての情報および口頭にて確認する情報
  - ③ 銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本契約に関する情報
  - ④ 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況、信用格付・自己査定の結果等、私の銀行における取引情報（過去のものも含む）
  - ⑤ 延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報
  - ⑥ 銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
- <提供される目的>**
- 管理回収会社における銀行債権の管理・回収のため

**第8条 (個人情報の開示・訂正・削除)**

1. 私は、銀行に登録（登録とは電子計算機、ファイルにより検索可能な状態にあるものとします）されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報に限り、銀行の手続きにより開示するよう請求することができます。但し、銀行の審査基準・ノウハウに属する情報、銀行が行う個人に対する評価・分類、区分に関する情報およびその他銀行の業務に基づき記録されている情報であって、これを開示することで業務に著しい支障をきたすおそれがあると銀行が判断した情報については、銀行は開示しないものとします。



- (注) 1. 銀行に開示を求める場合は、銀行の問い合わせ窓口に連絡のうえ、所定の手続きを行ってください。  
 なお、問い合わせ窓口は、銀行の店頭にもポスター掲示または銀行のホームページに掲載します。(ホームページアドレス: <http://www.tajimabank.co.jp/>)  
 2. 第3条第5項に記載の個人情報情報機関の開示を求める場合は、当該機関に連絡のうえ、所定の手続きを行ってください。  
 2. 開示を行った結果、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合の訂正・削除の申し立てについては、銀行の情報機関および銀行が定める手続きおよび方法によって行います。

#### 第9条 (条項の不同意)

- 私が本契約に必要な記載事項(本申込書で申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意の内容の全部又は一部に同意できない場合、私は、銀行が本契約を断ることがあっても異議を述べないものとします。但し、第2条のみ同意しない場合に限り、これを理由に銀行が本契約を断ることはできません。
- 銀行は、申込人が第2条に同意しない場合、宣伝物・印刷物送付等の営業案内を行うための利用停止の措置を取るものとします。

## 個人情報の取扱いに関する同意書(保証会社)

申込人(契約成立後の契約者を含む。以下同じ。)、株式会社但馬銀行の取扱うたんぎんカードローンスピードポケットプラス(ATM返済タイプ)の申込(本契約)を含む。以下総称して「当該取引」という。に係る以下の個人情報を株式会社但馬銀行(以下「銀行」という。)およびSMBCコンシューマファイナンス株式会社(以下「保証会社」という。また、銀行と保証会社を一括して「銀行等」という。))が以下の通り取扱うことに同意します。

#### 第1条 個人情報の信用情報機関への提供・登録・使用について

- 【個人情報の使用】  
 申込人は、銀行等が加盟する信用情報機関(以下「加盟先機関」という。)および加盟先機関と提携する信用情報機関(以下「提携先機関」という。)に申込人の個人情報(加盟先機関および提携先機関の加盟会員によって登録される取引内容、返済状況等の情報のほか、加盟先機関および提携先機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報、電話帳記載の情報、貸付履歴情報、登録を依頼された情報を含む。)を受け、当該登録されている場合には、当該取引時および契約継続中において、銀行等が当該個人情報の提供を受け、与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査を含む。以下同じ。)のために使用することに同意します。ただし、銀行は銀行法施行規則第13条の6の6ならびに同条6の7、保証会社は貸金業法その他の関係法令等に基づき、それ以外の目的には使用しません。
- 【個人情報の信用情報機関への提供】  
 申込人は、銀行等が、申込人に係る当該取引に基づく個人情報(本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、商品名、保証期間等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等))を加盟先機関に提供することに同意します。
- 【個人情報の登録と会員への提供】  
 申込人は、加盟先機関が、当該個人情報を下表に定める期間登録し、加盟先機関および提携先機関の会員からの照会に応じて提供することに同意します。なお、提供を受けた加盟先機関および提携先機関の会員は、当該個人情報を与信取引上の判断のために使用し、銀行法施行規則第13条の6の6ならびに同条6の7、貸金業法、割賦販売法等の他の関係法令等に基づき、それ以外の目的には使用しません。
- 【開示等の手続き】  
 申込人は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求または当該個人情報に誤りがある場合の訂正・削除等(以下「開示請求等」という。)の申立を加盟先機関が定める手続きおよび方法によって行うことができます。
- 【加盟先機関】  
 銀行が加盟する信用情報機関の名称および連絡先は、以下の通りです。  
 全国銀行個人情報センター(KSC)  
 Tel 03-3214-5020  
<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>  
 株式会社日本信用情報機構(JICC)  
 Tel 0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp>  
 保証会社が加盟する信用情報機関の名称および連絡先は、以下の通りです。  
 株式会社日本信用情報機構(JICC)  
 Tel 0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp>  
 株式会社シー・アイ・シー(CIC)  
 Tel 0210-810-414 <http://www.cic.co.jp>

- 【提携先機関】  
 全国銀行個人情報センターと株式会社日本信用情報機構ならびに株式会社シー・アイ・シーは、相互に提携しております。  
 ※加盟先機関の登録情報および登録期間  
 (表-1)

#### 第2条 個人情報の利用目的について

- 銀行等は、お客様の個人情報について次の利用目的の範囲内で適正に利用いたします。
- 銀行等における「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく申込人の確認等や金融商品やサービスの利用にかかる資格等の確認のため
  - 現在および将来における銀行等の与信判断のため
  - 銀行等の与信ならびに与信後の権利の保存、管理、変更および権利行使のため
  - 銀行等の与信後の権利に関する債権譲渡等の処分および担保差入れその他の取引のため
  - 銀行等とお客様との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため
  - 銀行等の与信に係る商品およびサービスののご案内のため
  - 銀行等内部における市場調査および分析ならびに金融商品およびサービスの研究および開発のため

#### 第3条 個人情報の第三者への提供について

- 銀行等は、以下の範囲で個人情報を第三者に提供することがあります。
- 提供する第三者の範囲
    - 銀行および保証会社相互間
    - 銀行の有価証券報告書に記載されている子会社および関連会社
    - 銀行および保証会社のホームページで公表している関係会社および提携会社
  - 第三者に提供される情報の内容  
 申込人の当該取引および契約に基づく個人情報(ここでは、申込日・申込商品種別等の申込事実情報、申込

#### 第10条 (個人情報の利用停止)

本同意条項第2条による同意を得た範囲内で銀行が個人情報を利用している場合であっても、私から中止の申出があった場合は、それ以降の銀行での本同意条項第2条に基づく利用を停止する措置を取るものとします。

#### 第11条 (契約の不成立)

私は、本契約が不成立の場合であってもその理由の如何を問わず第1条及び第4条に基づき、本契約にかかる申込をした事実に関する個人情報が一定期間利用されることに同意します。

#### 第12条 (条項の変更)

本同意条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

#### 第13条 (お問い合わせ窓口)

本同意条項に関するお問い合わせおよび第8条の個人情報の開示・訂正・削除の請求ならびに第9条第2項および第10条の利用停止のお申出は、銀行の問い合わせ窓口とします。なお、問い合わせ窓口は銀行の店頭にもポスター掲示または銀行のホームページに掲載します。(ホームページアドレス: <http://www.tajimabank.co.jp/>)

以上

- 人の氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・勤務先住所等の本人特定情報、収入・支出、資産・負債、職業等の与信に関する情報、貸付日・貸付金額・入金日・残高金額・延滞等の取引および交渉経過等の取引および交渉履歴情報(を含む。)、本人確認書類に記載された本人確認情報および銀行等の与信評価情報
- 利用する者の利用目的  
 上記第2条に記載の各目的(この場合において上記目的中「銀行等」とあるのは、「提供する第三者」と読み替えます。)

#### 第4条 金融商品等及びサービスのご案内について

銀行等は、申込人の個人情報について、下記目的でも適正に利用いたします。ただし、申込人が銀行等からの下記金融商品等及びサービスのご案内を希望されない場合は、次の場合を除き、銀行等からのご案内をいたしません。

- 第2条第6号のご案内を行うとき
  - 申込人が銀行等にアクセスされた機会に金融商品等及びサービスののご案内を行うとき
- (目的) 銀行の有価証券報告書に記載されている子会社および関連会社のホームページで公表している関係会社および提携会社が現在または将来取り扱う預金、ローン、投資信託、保険・共済、株式・債券等販売、デリバティブ取引、商品ファンド、オプション取引、クレジットカード等の金融商品(注)(以下総称して「金融商品等」といいます。))およびサービスをお客様にご案内するため

#### 第5条 お問い合わせ窓口について

銀行の窓口: 株式会社但馬銀行 個人ローン部  
 TEL 0796-26-3104  
 保証会社の窓口: SMBCコンシューマファイナンス株式会社「保証センター」  
 TEL フリーダイヤル 0120-023-034  
 TEL フリーダイヤル 0120-023-034  
 (注) 「銀行等の個人情報保護に関する基本方針」、「銀行の有価証券報告書に記載されている子会社および関連会社」、「銀行および保証会社のホームページで公表している関係会社および提携会社」、第4条に記載の「金融商品等」は、銀行等のホームページで公表しております。  
<http://www.tajimabank.co.jp> <http://cyber.promise.co.jp/>

(表-1)

登録情報	登録期間		
	K S C	J I C C	C I C
本人を特定するための情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間	契約内容に関する情報等が登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間
本契約に係る申込をした事実として「申込日・申込内容(契約が不成立になった場合を含む)」	銀行が信用情報を利用した日より1年を超えない期間	保証会社が信用情報を照会した日から6ヶ月以内	保証会社が信用情報を照会した日より6ヶ月以内
本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内
債務の支払を延滞等した事実	契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年以内。ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は処分日から5年を超えない期間	—	—
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	—	—
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録した日から5年を超えない期間	登録日から5年以内

## たんぎんカードローンスピードポケットプラス(ATM返済タイプ)当座貸越契約規定

#### 第1条 (取引方法)

- たんぎんカードローンスピードポケットプラス(ATM返済タイプ)取引(以下「この取引」という。))はローンカード(以下「このカード」という。))の使用による当座貸越取引(以下、小切手・手形の振出あるいは引付は行わないものとします。前項にかかわらず、株式会社但馬銀行(以下「当行」という。))が認めた場合に限り、銀行所定の方法により申し込みすることができます。
- この取引における当座貸越は、前2項の取引により発生するものとします。
- このカードおよび現金自動預入支払機(以下「ATM」という。))の取扱については別に定めるたんぎんローンカード規定によるものとします。

#### 第2条 (借入方法)

- 借入方法は、銀行が認めた現金自動支払機および現金自動入出金機からの引き出し、または、当行が承認した場合において、契約時の1回に限り、借主の指定した借主名義の普通預金口座への振込みによるものとします。
- 現金自動支払機および現金自動入出金機からの引き出しは千円単位とし、1回あたりの引き出しは当行が定めた範囲内とします。
- 現金自動支払機および現金自動入出金機を使用した場合に、当行が所定の手数料を定めている場合は、手数料をお支払いいただきます。

#### 第3条 (取引期限)

- この取引の期限は、当行がこの取引を開始した日から1年後の応当日末日までとします。ただし、期限の前日までに当事者の一方から別段の意思表示がない場合には、更に1年間期限を延長し以降も同様とします。
- 期限の前日までに当事者の一方から期限を延長しない旨の申し出がなされた場合は、次のとおりとします。
  - 1) 期限の翌日よりこの取引による当座貸越は受けられません。
  - 2) 貸越元金がある場合は期限までに貸越元金全額を返済してください。
  - 3) 期限に貸越元金がない場合は、期限の翌日に、この取引は当然に解約されるものとします。
- 前1項にかかわらず、この取引については原則として満70歳の誕生日を越えて延長は行わないものとします。ただし当行および保証会社が認めた場合はこの限りではないものとします。

#### 第4条 (貸越極度)

- この取引の貸越極度は、申込書記載金額(以下、極度額という。)のとおりとします。ただし、取引実績等により当行が適当と認めた場合は、当行所定の金額まで極度額を増額できるものとします。なお、当行が借入を得ないものと認めて、この極度額を超えて当座貸越を行った場合もこの契約の各条項が適用されるものとします。
- 当行は、第1項の規定にかかわらず取引の利用状況等により極度額を変更または新たな借入を中止することができるものとします。この場合、当行は変更後の極度額および変更日等必要な事項を通知するものとします。

#### 第5条 (貸越元金利息等)

- この取引による貸越元金の利息(この取引のため当行が負担する保証会社の保証料相当額を含む)は、付利単位を100円、付利の最低貸越元金を1,000円とし、前回返済日の翌日から当該返済日までを利息を当行所定の利率、方法により計算し、貸越元金に組入れるものとします。
- 当行に対する債務を履行しなかった場合の損害金の割合は年17.4%(年365日の日割計算)とします。
- 金借勢の変化、その他相当の事由がある場合には、利率および損害金の割合を一貫して行われる程度のものに変更することができるものとします。この変更の内容は当行の本支店等に掲示するものとします。

- 当行は、当行所定の基準により優遇した利率を適用することがあります。この場合、当行はいつでもその優遇した利率を変更し、またはその優遇した利率の適用を中止することができるものとします。

#### 第6条 (約定返済等)

- 約定返済は、約定返済期日に、約定返済金額をATMの一回の操作による入金あるいはその他銀行が認めた方法によって行うものとします。ただし、各回の約定返済金額は最小の金額であり、それを超える金額の返済も行うことができるものとします。
- 随時返済(任意返済)は、約定返済金額に満たない入金あるいは約定返済金額を超える入金をもって行うものとします。
- 当初約定返済期日は借入日の翌日から起算して35日とし、2回目以降は前回約定返済日の翌日から35日とします。いずれの場合も、約定返済期日が銀行のATMの休日の場合は、翌営業日を約定返済期日とします。
- 約定返済期日までにATMの一回の操作により入金した金額が約定返済金額を上回った場合は約定返済がなされたものとし、次の約定返済期日が高更新されるものとします。
- 約定返済期日に遅れて返済があった場合、次回の約定返済期日は、前回約定返済日の翌日から35日とします。
- 約定返済金額は、前回約定返済後の借入残高に応じて、次のとおりとします。

前回約定返済後の貸越残高	約定返済金額
1万円以上50万円以下	10,000円
50万円超100万円以下	20,000円
100万円超200万円以下	30,000円
200万円超	45,000円

- 前項にかかわらず、前回約定返済後の借入残高が1万円未満の場合は、約定返済金額は前回約定返済後の千円未満の切り捨てた千円単位の金額となります。

#### 第7条 (諸費用の引落し)

- 借主はこの契約により最初に当座貸越を利用する際に要する印紙代、口座維持手数料等を負担するものとします。
- 前項の諸費用は、当行所定の日、所定の方法により引落し、その支払にあてるものとします。

#### 第8条 (期限前全額返済義務)

- 借主について、次の事由の一つでも生じた場合に、貸越元金があるときは、当行からの通知・催告がなくても貸越元金は全額について弁済期が到来するものとし、直ちに貸越元金全額を支払うものとします。
  - (借主が第5条に定める返済を遅延し、相当な期間を定めて当行がその支払を書面等で督促したにもかかわらず、その期間内に支払わなかった場合。
  - 保証会社から保証の中止または解約の申出があったとき。
  - 支払の停止または破産、民事再生手続開始の申立があったとき。
  - 相続の開始があったとき。
  - 預金その他当行に対する債権について、仮差押、保全差押または差押の命令通知が発送されたとき。
  - 住所変更の届出を怠るなど借主の責めに帰すべき事由によって、当行において所在が不明となったとき。
  - 借主は、次の場合において貸越元金等があるときは、当行からの請求があつた貸越元金全額について弁済期が到来するものとし、直ちに貸越元金全額を支払うものとします。
    - (1) 当行に対する債務の一つでも期限に履行しなかったとき。
    - (2) 当行との取引約定の一つにでも違反したとき。





# ご利用のご案内

## お借入れ・ご返済

当行、ゆうちょ銀行、イオン銀行および以下のコンビニATMでお借入れ・ご返済いただけます。

ご利用いただけるコンビニATM



※お借入れは、全国の提携金融機関のATMでも可能です。

※ATMからのお借入れ(出金)はご利用時間、ご利用機関により所定の手数料が必要となります。ご返済(入金)時には、ATM入金手数料は無料です。

※1日あたりの出金限度額がございますので、あらかじめご了承ください。(カードお届け時50万円。窓口で変更可能です。)

※コンビニATMのご利用時間について、毎月第1・第3月曜日の2:00~6:00はご利用いただけません。

また、システムメンテナンスなどにより、ご利用いただけない時間帯があります。

## ご返済額

毎月のご返済額は、前回約定返済後のお借入れ残高に応じて変わります。

前回約定返済後のお借入れ残高に応じたご返済額は次のとおりです。

なお、前回約定返済後のお借入れ残高が1万円未満の場合は、前回約定返済後の千円未満を切り捨てた千円単位の金額となります。

※ご返済期日までに、最低ご返済額以上のご返済をいただくと、約定返済となります。

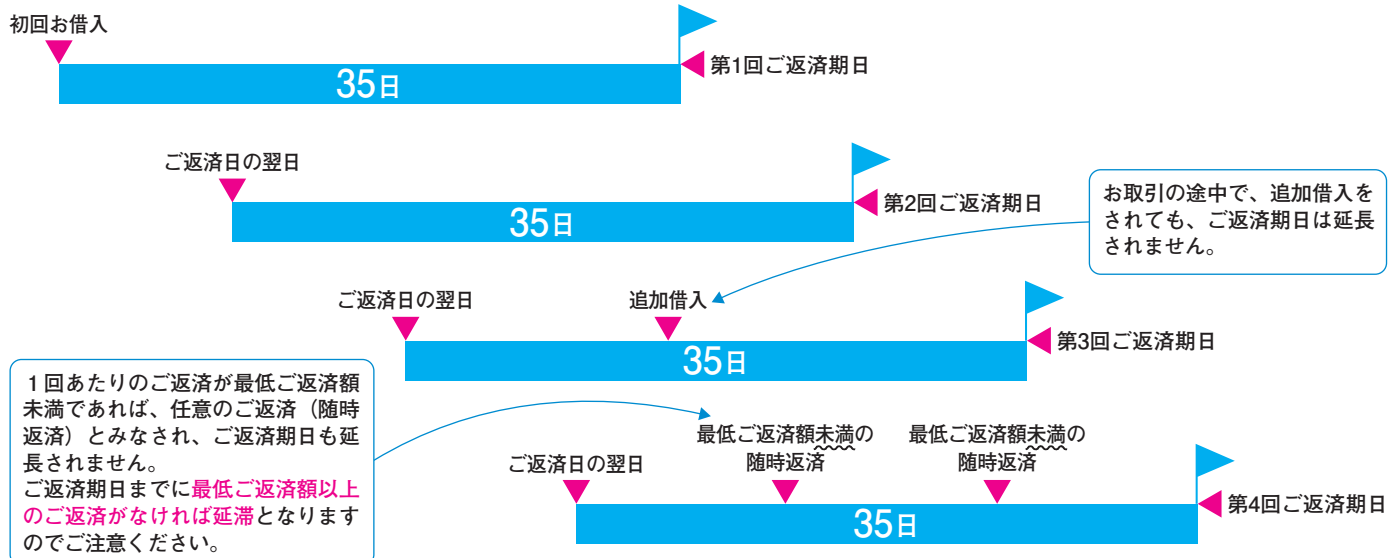
前回約定返済後のお借入れ残高	最低ご返済額
1万円以上50万円以下	10,000円
50万円超100万円以下	20,000円
100万円超200万円以下	30,000円
200万円超	45,000円

1回の操作でのご入金額が最低ご返済額未満の場合は随時返済の扱いとなり、約定返済期間中のご返済合計額が最低ご返済額を超えた場合でも、最低ご返済額のご返済がないものとして延滞となりますのでご注意ください。

## ご返済日

初回ご返済期日は、お借入れ日の翌日から35日目です。その後は、前回ご返済日の翌日から35日目のご返済期日となります。

### ご返済イメージ



ご契約書類の郵送による送付時にお使いください。  
宛 名 用 ラ ベ ル

- ① 下記宛名ラベルをA4サイズ用紙に印刷してください。(原寸のまま、拡大・縮小印刷はしないでください。)
- ② 切り取り線で切り取って、定型封筒にしっかりと貼付してください。  
※必要分の切手を貼付のうえご利用ください。

必要分の切手を貼ってご投函ください。

6 6 8 8 7 9 0

(受取人)

兵庫県日本郵便豊岡郵便局私書箱50号

株式会社 但馬銀行

メールオーダーサービス係 行

個人ローン部

定型封筒に貼付してご使用ください。

切り取り線

個人ローン部

切り取り線

封をする前に、再度必要書類をご確認ください。

ご返送いただく書類

- 借入申込書
- 暗証番号届出書
- ご本人確認書類

提出された書類に不備・不足等がある場合、再度提出をお願いする場合や、お手続きに時間がかかる場合がございますのでご注意ください。